

前田建設工業株式会社 × 国（農林水産省、経済産業省、環境省）

『持続可能な社会の形成に向けた木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和6年11月12日
有効期間：協定締結日～令和11年9月末
対象区域：全国

前田建設工業株式会社は、

- ① 木造・木質化の可能性のある事業主への木材利用に関する意義、環境効果、長所などを明記したオリジナル資料の提供を行うこと
 - ② 非住宅における設計案件において、ZEBシリーズ採用率を令和11年度までに40%にするための提案や、集合住宅におけるZEH-Mの提案を事業主に積極的に行うこと
 - ③ 令和11年度までに25件の木造・木質化建築を実現、構造材及び仕上げ材で10,000 m³の国産材利用を目標とすること
- 等を内容とする協定を、農林水産省、経済産業省、環境省と締結。